

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年7月24日～2021年7月30日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・薬生食輸発0728第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（イラン産食品のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000812585.pdf>

⇒検査命令となっている全輸出国アーモンド及びピスタチオナッツのアフラトキシン（カビ毒）において、イラン産アーモンド及びピスタチオナッツを含む食品で違反が発生しています。

・薬生食輸発0730第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（中国産養殖活鰻の検査命令免除対象養殖場リストの更新）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000814508.pdf>

・薬生食輸発0727第1号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（オランダ産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のテフルベンズロン、中国産おぐらのメソミル、韓国産エゴマのテフルベンズロン及びマラウイ産マカダミアナッツのペルメトリン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000811429.pdf>

⇒以下の農水畜産物について、モニタリング検査頻度が変更となっています。

オランダ産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）の農薬テフルベンズロン：30%⇒通常（緩和）

中国産おぐらの農薬メソミル：30%⇒通常（緩和）

韓国産エゴマの農薬テフルベンズロン：30%⇒通常（緩和）

マラウイ産マカダミアナッツの農薬ペルメトリン：30%⇒通常（緩和）

・事務連絡「組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た旨の公表について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000811146.pdf>

⇒遺伝子組換え微生物を利用して製造された酵素ペクチナーゼが、安全性審査の手続きを完了しています。

・薬生食監発0729第1号「イタリアから輸入される牛肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000813604.pdf>

・薬生食監発0730第5号「食品、添加物等の規格基準の一部改正について（牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000814790.pdf>

⇒牛乳等の容器包装は、内容物に直接接触する部分に使用する合成樹脂には添加剤使用禁止規定がありましたが、食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）の一部が施行され、合成樹脂の原材料であってこれに含まれる物質については、規格が定められたもののみを食品用器具及び容器包装に使用可能とする仕組みが導入されたことを踏まえ、添加剤使用禁止規定が削除されました。

・事務連絡「食品、添加物等の規格基準の一部改正について牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正」に関する参考情報の送付について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000814791.pdf>

- ・薬生食監発0730第8号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について（小麦中のデオキシニバレノールに係る基準値の設定）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000814793.pdf>

⇒小麦中のデオキシニバレノール（カビ毒）について、1.0mg/kgを超えて含有するものであってはならない旨の成分規格が新たに設定されました。

- ・「第十九改正日本薬局方作成基本方針（案）」に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet>

</Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210153&Mode=0>

⇒令和8年4月を目標に、第十九改正日本薬局方が施行される見込みです。

<農林水産省>

- ・野菜の生育状況及び価格見通し（令和3年8月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/engei/210730.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、にんじん、はくさい、キャベツ、きゅうり、なすの価格が安めで推移する見込みです。

<厚生労働省HP掲載の回収情報>

アレルギー	10件
消費/賞味期限	5件
品質	2件（販売温度帯ミス2）
微生物	1件（カビ）
放射能	1件
その他	2件（未認可殺菌処理1，指定成分注意表記欠落1）
	計21件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1位 2位 3位 4位 5位

7/25-	異物	官能/物性	アレルギー	残農/動薬	栄養/機能
7/18-	官能/物性	残農/動薬	異物	栄養/機能	アレルギー
7/11-	官能/物性	異物	残農/動薬	アレルギー	栄養/機能

↓食物アレルギー検査のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/allergens.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
 インフォメーションニュース担当
 Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
 TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
 URL:<https://food-analab.jp/>

